

平成26年度 事業報告

大島藤倉学園

学園長 上村 健

今年度は学園長として初めての年ということで、利用者支援の原点に立ち返り、男子部さん・女子部さんが安全に安心して過ごして頂けるよう、「リスクマネジメント」と「人権擁護に関わる障害者虐待防止」それらに伴う利用者本位の支援を掲げ力を注いできました。しかしながらリスクマネジメントに関わる部分では、女子部さんで骨折による怪我が2件発生してしまいました。男子部さん・女子部さんの高齢化・重度化が更に進む中、支援に関わるハード面・ソフト面の強化を早急に図らなければならないことが喫緊の課題として挙げられます。また女子部のS・Kさんが6月15日に体調が急変し、心肺蘇生等の対応が行われながら病院に救急搬送されましたが、残念ながら急性心不全の為お亡くなりになりました。以前より精神的に不安定な状態が続き、入退院を繰り返しながら、通院で薬の調整を行っていたところでした。10月13日は運動会が行われる予定でしたが台風接近の為、男子部さん・女子部さんの心練棟への移動時の安全面や、島外から来園されるご家族の方々の船をはじめとする公共交通機関への不安や心配等から総合的に判断し、中止とさせて頂きました。平成25年10月16日未明の台風による災害を教訓とし、安全面を第一に考えての判断となりました。11月からの感染症対策としましては、例年通りインフルエンザ及びノロウイルス対策として塩素消毒を中心としながら、更に今年度は男子部さん女子部さんと外部の方との接点を最小限に留める対応を講じました。しかしながら軽症ではありましたが3名の感染者が出てしまいました。今回の感染症対応の結果として、利用者さんへのサービス面としては、地域でのイベント等や外出等への参加で一部制限をかけることになりましたので、今後の課題に挙げられるところです。また障害者虐待防止に関わる部分では、委員会活動や職員会議の中で、法律上の主旨説明や人権に関する啓蒙活動及び研修を重ねて参りました。研修では弁護士先生を施設におよびして午前・午後と講義やグループワークでの事例検討会を実施したり、人権研修、虐待防止研修に参加した職員による内部研修を行いました。まだまだ一人一人の職員に真の意味での理解や意識改革にまで至らない状況であると思いますので、しっかりと浸透するように粘り強く伝え続け、またそれに伴う支援スキルの向上や職員のメンタルケア、人員確保に努めて参りたいと思います。

今年度は新しい事業の一つとして女性用のグループホームが5月1日より無事に開所したことに伴い、4月30日付で大島藤倉学園を退所された6名の女子部さんと地域在住の方1名が入居され、地域移行を進める上で新たな一步を踏み出した年となりました。約4年半前に開所致しました男性用のグループホームと共に、地域住民の方々や障害をお持ちの方々とお祭りやイベント、レクリエーション、日常的な買い物等で日々交流を深めてきました。生活介護サービスでは9月から大島町在住の方1名が従たる事業所である「フジカフェ」で実習生として日中活動を行っています。地域で暮らす方が自宅から通い学園で活動することは初めてのケースでしたが、今後も積極的に地域の在宅障害者の方々を受け入れて行きたいと考えています。更に年度末には27年度からの開所をめざして「指定特定相談支援事業所」の準備を行い指定を受けることができました。事業所として求められる範囲がどんどん広がってきています。地域貢献の課題にも取り組まなければなりません。

人事労務面では職員の人材育成がなかなか進まない中、特に現場の主たる役職者である主任級クラス

が各部職員のマネージメントをうまくできずに、現場内での意思疎通が滞り一部混乱を招く事態もあり、役職者からの育成を早急に進める必要を感じています。そのような中今年度施設内研修では、外部から大学の先生や弁護士の先生を招いての自閉症研修や虐待防止研修、職員が講師になって行う研修を6件、施設外の研修では職員からの研修希望を含め、延べ70件以上で80名程の職員に研修を実施し日頃の業務に生かして参りました。退職者に伴う職員の求人募集では、シフト業務に入れる女性支援員がなかなか見つからず、介護度が高まりつつある現場職員への負担を早急に解消しなければならない中、更なる求人活動を積極的に行って参ります。また今年度は9件の労災事故があり、昨年の倍以上に増えており、9件中6件は利用者さんとの関わりによるもので、行動的に激しい方への支援スキルや介護度の高い方への介護スキルの向上に努めなければなりません。今後、利用者さん・職員共に怪我に至らないような支援・介護がより一層求められます。

会計面では会計区分が拠点区分に替わり、その中に生活介護・入所支援・共同生活援助のサービス区分として組織替えをするという大きな変動の一年でした。経営的には介護度の高い方々が年々増えていく中で、支援員の人員確保は急務であり、その為の財政安定化を図るために様々な加算や、収入の柱となりうる生活介護での更なる財源を可能な限り確保して参りました。

大島藤倉学園拠点における平成26年度の財務状況は以下の通りです。

事業活動計算書より

(単位:円)	サービス区分				拠点合計
	大島藤倉学園 施設入所支援	大島藤倉学園 生活介護	共同生活援助 ニュースの家	共同生活援助 ニュースの家2	
サービス活動増減差額	-28,971,981	55,343,700	1,974,440	3,687,677	32,033,836
サービス活動外増減差額	1,261,726	774,124	-187,839	715	1,848,726
特別増減差額	-131,686	-3,600,000	0	0	-3,731,686
当期活動増減差額	-27,841,941	52,517,824	1,786,601	3,688,392	30,150,876

資金収支計算書より

(単位:円)	サービス区分				拠点合計
	大島藤倉学園 施設入所支援	大島藤倉学園 生活介護	共同生活援助 ニュースの家	共同生活援助 ニュースの家2	
事業活動資金収支差額	-1,008,776	50,434,275	6,347,895	6,976,140	62,749,534
施設整備等資金収支差額	-1,487,306	-1,487,307	-3,761,639	-2,353,800	-9,090,052
その他の活動資金収支差額	-350,642	-47,470,044	-192,188	-124,154	-48,137,028
当期資金収支差額	-2,846,724	1,476,924	2,394,068	4,498,186	5,522,454

〔多摩藤倉学園の総括〕

児童福祉法第42条により、家庭において養育できない児童をより良き環境で、家庭的な処遇をもって支援し、日常生活技術の指導を通して、児童の健やかな成長を援助することを目的として支援しています。

「明るく、元気に、こざっぱりと」という支援スローガンと「利用者本位の支援」を旗印に掲げて支援してきました。明るい挨拶を交わし、こざっぱりとした清潔感あふれる環境整備に努め、児童一人ひとりの個別支援の大切さを念頭に置くことを再確認して支援してきました。児童の移行支援にも力を注ぎ、高等部卒業生5名と高等部生1名が家庭や通勤寮あるいはグループホームへと移行していきました。

基本理念と職員行動規範を毎月の職員会議で輪読して、基本理念の主旨を理解して職務に励むよう努めました。

入所者数

定員49名で運営してきました。年度初めでは契約児童22名、措置児童21名、合計43名でしたが、年度末には契約児童23名、措置児童23名、合計46名でした。

26年度の新規入所児童数は14名、退所児童数は10名でした。退所児童の内訳は成人施設へ1名、通勤寮へ1名、グループホームへ3名、家庭引き取り5名がそれぞれ移行しました。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
月初人数	43名	43名	43名	45名	47名	47名
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
月初人数	46名	48名	49名	49名	49名	50名

福祉サービス第三者評価受審

今年度も東京都福祉サービス第三者評価を受審しました。(株)福祉規格総合研究所に評価を依頼し、評価を受けました。評価結果は概ね良好でした。評価者の意見を聞かせていただく中で、日頃の職員の努力に対する高評価は励みになり、また幾つかの新たな課題も発見できました。多様化する障害特性に応じた支援力の向上、保護者説明会のさらなる工夫、職員の休憩場所の整備や有給休暇の取得率向上など、努力を要するポイントが整理されました。改善を要すると指摘のあった事項は早速改善に着手しました。評価結果については東京都福祉ナビゲーションで公表することに同意しました。

プロジェクト改善活動

今年度も職員全員参加によるプロジェクトチームで課題解決活動を行いました。

上期には①地域交流の推進（フジクラアカデミーとオープンハウスの実施、地域夏祭りへの参加）、②プライバシー保護の推進（プライバシーを保てる居住環境を整える）③食事に関するお楽しみ企画を実施する（3回の企画を立案し実施する）④自立支援の推進（休日の単独外出の支援を推進する）⑤日用品の購入先等の見直し、というテーマで課題解決に取り組みました。

下期には①QC手法を用いて東西棟の業務の質の確保及び効率化を図る、②日用品、衣類等の発注・支払・納品受け取りシステムルール作り、③下期の余暇・地域行事の実施、④厨房業務を見直し栄養部

として支援職員のサポート体制を作る、食のお楽しみ企画の実施、⑤西棟改修に伴う業務、勤務システムの見直し、というテーマで課題解決に取り組みました。

各チームの創意工夫により、利用者本位の支援の意識が倍加し、着実に一歩ずつ実行に移されてきているように感じています。

サービス面

「利用者本位の支援」と「個別支援計画の充実」、「男女混合棟の整備」、「ストレス緩和のための環境整備」を今年度の重点課題として取り組みました。

西棟を改修して男女混合棟として、増えつつある男子の入所希望に応えられるようにしました。居室に間仕切りの工夫を試みたり、二段ベッドを設置してプライベートスペースを確保したところ、児童に大変好評でした。しかし、間仕切りはうまくいかず、試みで終わってしまいました。

今年度は児童発達支援管理責任者を専任配置とし、個別支援計画の充実に努めました。様式をリニューアルして、個別支援計画会議を定期的に開催しました。保護者から個別に要望を聞き、支援内容に反映させる形はできてきましたが、個別支援計画の支援実践の徹底には課題が残りました。

本人活動（協力し合う会）の支援も定着し、余暇企画の希望など利用者の意見を生活に反映できるようになってきています。自己選択・自己決定の機会を増やすことは個別支援計画に盛り込んで支援が一步進んだように感じています。

給食面では、「温かいものは温かく」提供することを目標として努力しました。子どもたちを喜ばせたいという意欲が、流しそうめん、ハロウィンパーティーやバレンタインチョコ作りなどの行事食にも反映され、栄養部職員中心に創意工夫され、皆で一体となって楽しい食事の一コマを演出できました。食事の選択メニューの機会を増やすとともに食堂にフリーテーブルを設けて自分が望む席で食事を楽しむことがすっかり定着してきました。食堂の一角に設置した“くつろぎスペース”は児童に大変好評で、備え付け図書類も機を見て入れ替えました。

卵・乳製品・魚・甲殻類・魚卵・なす・そば等々の食物アレルギーを有する児童（入所児童3名、短期入所児童4名）には代替え食品を提供するとともにアレルギー検査を定期的実施して医師とも連携して特別食の配慮をしてきました。医師と相談して心配な児童には万一の場合に備えてエピペンを常備していますが、幸いアナフィラキシーショック症状に至ることはありませんでした。

保護者の要望や意見を取り入れるとともに健康度やアレルギーなどを考慮して、管理栄養士による栄養ケアマネジメントも実施しました。

自立支援として女子1名を対象に自活訓練棟での生活支援を実施しました。余暇時間の過ごし方やスケジュール管理など、学ぶことが多かったようです。朝寝坊するなど小さな失敗を繰り返して大きく成長し、年度末には町田通勤寮へ移行することができました。単独外出や自主登下校の支援を行うなど、職員の自立支援の意識も高まってきました。

今年度もプロジェクト活動や各棟で工夫し、小グループでの余暇活動を充実できました。国技館見学、ぶどう狩り、キャンプ旅行、園内宿泊、映画鑑賞、ゲームショーなど、利用者の要望を取り入れた企画を数多く実施できました。

メンタルケアの必要な児童には心の健康を回復するために、個別にマンツーマンで心理ケアタイムを設け、心理学を専攻した職員3人が交替で心理ケアを行ってきました。

健康管理面

看護師主導で11月上旬からインフルエンザの予防接種を受けさせたことが功を奏し、今年度の罹患者は8名で済みました。入所してくる前に法定予防接種を受けてこなかった児童には保健所や家庭と連絡を密にとって追加接種を行いました。看護師が積極的こまめに対応して未接種のフォローができました。3月に感染性胃腸炎に2週間で22名罹患し、保健所と東京都へ報告しました。感染防止策を徹底し、拡大防止に努めました。

拒食傾向のある児童は状態が徐々に改善しつつあります。今年度は自室からデイルームに出てきて皆と過ごすことも多くなりました。食事提供の環境と方法に特別な配慮を必要とする状態は依然として続いています。情緒安定度が格段に増していることは日々の表情から伺えます。

今年度も東京都口腔保健センターの巡回歯科診療や東浅川歯科医院の往診などの御協力をいただき、口腔衛生の向上を図ることができました。

難治性てんかんを併せ持っている男子が12月に多臓器不全の状態になり、3月まで長期入院しました。原因は詳らかではありませんが、てんかん発作を抑えるために服用している薬の影響もあったかもしれません。肝臓と腎臓の機能が低下して危険な状態もありましたが、本人の持てる生命力でもって幸い日に日に回復していきました。

日頃とても元気な男子が9月に後頭部に瘤になる怪我を、2月には前頭部をドアの縁にぶつけて裂傷となる怪我を負いました。9月の怪我は後頭部にできた瘤の部位を自ら床に打ち付けたり、触ってしまったりして化膿してしまったため通院先の医師からネグレクト（放置）の疑いありと虐待の通報を受けました。この件については東京都の調査により、虐待にはあたらないとの結果となりました。2月の怪我は救急搬送され、8針縫合の処置をしていただきました。頭部を床や壁に打ち付けてしまうことが多いので保護者と相談の上、保護帽を着用することになりました。

人事労務面

措置延長児1名と情緒不安定児1名の見守りが必要でしたが、過齢児がゼロとなり、日中活動支援対象者がいなくなったため、指導員の勤務パターンを朝・夕の児童支援のコアな時間を重視して細分化したり、6時間勤務や中抜き勤務なども取り入れて工夫をしました。

2年前から国の調理員の配置基準が4名から1名に変更になっていましたが、人件費のやり繰りが可能なうちとは思って4名配置してきましたが、いよいよ給付費や措置費あるいは東京都のサービス推進費の先行きが暗くなってきたためにつらい選択をせざるを得ませんでした。1名の調理員を残して他の人には支援員への職種変更をお願いしました。結局3名の調理員が退職という途を選択して去っていきました。代わりにパート調理員を採用し、調理業務に支障を来さないようにしました。

数度にわたる職員アンケートに「週平均2日の休みが確保されない、長い休憩時間に休憩場所がない、夜間など一人で勤務しているときに災害が発生した場合などの不安が大きい、必要な時間に職員数が足りず思うような支援ができない」などの不満が寄せられました。福祉サービス第三者評価にも同様の不満が出ていましたので、主任やリーダー職員と共に改善策の検討を重ねました。なかなか妙案は出ず、職員数を極端に増やさない限り解決の手立てはないと思われましたが、一人の職員から消防署員の勤務体制を真似た3部交代制の勤務体制が提案され、12月には理事会と職員会で説明して、トライすることを決めました。

支援員数を配置基準より3名増配置することになり人件費は余分になりますが、8名ずつの3チームが26時間ずつを交代で支援していくことにしました。手数が欲しいコアな時間帯に厚く職員を充て、しかも週に2回の休みを確保できる体制の基盤作りができました。

今年度も綱川労務管理センターとコンサルタント契約を結び、人事考課など人事制度の円滑な運用を図りました。

また、重点課題として人材育成を掲げ、スーパーバイザーを中心にして育成に力を注ぎました。キャリアパスの要件を明確にした個人別育成計画を作成し、個々人にフィードバックすることで育成ポイントを確認しています。職員全体の資質向上に力を注ぎ、年度変わりで三人を昇格させました。

処遇改善手当と処遇改善一時金の支給方法にキャリアパス要件も反映させ、専門知識の獲得に努め、より難易度の高い業務をこなしている現場支援員の努力が報われるように敢えて格差をつけて支給しました。

直接処遇職員を中心に外部研修へ積極的に派遣し、研修内容を職員会議で報告をしてもらい皆で内容を共有しました。また、精神科医師、歯科医師を外部講師として要請して、てんかんや口腔衛生などについて集合研修を実施しました。また、スーパーバイザーが講師を務め、障害児者福祉の専門知識に関する小テストの実施と解説を行いました。

施設整備面

西棟を男女混合棟に改修しました。近年は女子入所希望者が減少傾向にあり、男子の入所希望者が増加しています。男子が生活する東棟にこれ以上男子を入れるのには無理が生じたので、これまで女子が主に生活していた西棟の指導室を男子用トイレと指導室に改修するとともに、棟の半分で区切れるように改修して、低年齢男子児童も生活できるようにしました。26年度末現在、西棟では男子10名、女子13名が生活しています。

財務面

今年度収入も大きく分けて自立支援給付費収入と措置費収入及び東京都の補助金収入（サービス推進費）の3本立てからなっています。26年度の当期活動増減差額は短期入所利用も含め、28,919,383円の黒字となりました。その内、21,000,000円を施設整備等積立金として積み立てました。期中に施設整備等積立金を17,908,346円取り崩して西棟指導室改修費用に充当しました。年度末での施設整備等積立金残高は162,617,781円、人件費積立金残高は100,000,000円となりました。

直接処遇職員の待遇改善の目的で交付される処遇改善加算を交付申請しました。交付額約500万円のうち約200万円を月々の手当として分配支給し、残りの額の約300万円を年度末に一時金として直接処遇職員に分配支給しました。間接処遇職員には一時金としてのみ施設会計より約82万6千円を分配支給しました。

災害対策

火災、地震、水害を想定した避難訓練を月1回実施しました。火災が発生したら中庭に避難する、地震が発生しても慌てて外へ飛び出さない、人員点呼確認を徹底する、などの訓練を繰り返し行い、万が

一に備えています。

大規模震災はいつやってくるか分かりませんので、震度6以上の震災に備えてBCP（災害時の事業継続計画）を見直しして実情に即したものに再改訂しました。職員で読み合わせ確認をしました。なるべく使い勝手の良いものにコンパクトにまとめました。

また、八王子市と八王子市内障害者等入所施設連絡協議会とで災害時の要援護者の支援について協議を重ね、八王子市内障害者等入所施設連絡協議会に加入している施設等と八王子市とで「災害時要援護者等を対象とした避難所（二次避難所）施設利用に関する協定」を結び、災害時に一時避難所での生活が困難な要援護者に施設の空き部屋等を提供することを約束しています。

〔はなの家の総括〕

開設初年度を大過なく終えることができました。入居定員7名の内、6名は多摩藤倉学園から移行しました。1名は他の児童施設から移行してきた人ですが、他害がひどくて他の人たちが怖がってしまったために児童相談所等の福祉行政と協議を重ねた結果、元の施設に戻ることとなり、11月に退所となりました。

皆さん健康状態はほぼ良好でした。平日には生活介護事業所や就労継続支援B型事業所での日中活動に通い、休日は個室で思い思いに過ごしたり、あるいは世話人や支援員たちから支援を受けて、買い物や調理・ドライブなどの余暇を楽しみました。

職員は世話人2名、支援員2名の合計4名が交替で主に夜間と休日の支援を行いました。

財務面においては、当期活動増減差額は1,092,727円の黒字となりました。

〔みつの里の総括〕

開設初年度を大過なく終えることができました。利用者に、通ってくるのが楽しみにしてもらえよう活動支援を目指し、スタッフが工夫して豊富な活動メニューを提供して支援してきました。入浴支援や食事提供、送迎支援は支援スタッフの負担が大きいものの、利用者に喜んでもらえることを励みにして、欠かさず実施してきました。この努力は福祉サービス第三者評価で高く評価されました。

定員は20名ですが、利用者数10～11名で推移しました。特別支援学校からの「重度者の受け皿として貢献してほしい」との要望に応じていくことを念頭に置き、重度在校生を実習という形で受け止め、2～3年後には定員を充足していくという計画で運営しています。経営面では厳しいですが、同時開設したはなの家とセットで計算すると軽微な赤字で済みました。

職員はサービス管理責任者1名（はなの家との兼務）、支援員3名、看護師1名の合計5名で支援してきました。

財務面においては、当期活動増減差額が5,300,094円の赤字となりました。サービス管理責任者1名ははなの家との兼務ですが、人件費をみつの里に計上したため、みつの里の赤字が増えました。